

《 熱海市ワーケーション等プロモーション推進事業費補助金のご案内 》

「首都圏から近い」「豊富な温泉」「素晴らしい景観」などの地域資源を活用して、関係人口の創出、地域経済の発展、産業の多角化を図ることを目的に、**熱海市内のワーケーション、オフサイトミーティング、コワーキングスペースを利用したワーケーションプランの造成・PR**を推進するため、ワーケーション等プロモーション推進事業費補助金について、募集を開始します。

《 ことばの定義 》

- ①ワーケーション：情報通信技術を活用し、職場や居住地から離れて、リゾート地などで普段の仕事を続けながら、その地域ならではの活動を行うこと
- ②オフサイトミーティング：企業などにおいて活発な議論を促すため、勤務地以外の場所に滞在し、その地域ならではの環境で集中的に会議などを行うこと
- ③コワーキングスペース：働く人や学生など様々な方が、机・イス・ネットワーク設備・会議室など実務に必要な設備を共有しながら、仕事や交流ができる場所のこと
- ④ワーケーションプラン：熱海市内のワーケーション施設等を利用し、旅先で仕事をするを前提とした滞在型での2泊3日以上宿泊及び地域資源または地域人材を活用したプログラムを含む企画
- ⑤ワーケーション施設等：ワーケーション、オフサイトミーティングまたはコワーキングスペースとして利用可能な施設

例えば……このようなことをお考えの事業者の皆様にご活用いただける制度です！

下記のように様々なケースが考えられます。ぜひご相談ください！

- ・ワーケーション施設等でワーケーションプランを造成してみようかな……。
- ・企業研修を誘致するためにWEB広告を出してみようかな……。
- ・コワーキングスペースを開設したから活用してもらうために、ワーケーションプランを作造成してホームページで発信してみようかな……。

補助制度の概要

【補助対象者】

- ① 熱海市内にワーケーション施設等を有する法人または個人事業主
- ② 熱海市内のワーケーション施設等を利用したワーケーションプランを広告宣伝する法人または個人事業主

【補助対象経費】（消費税及び地方消費税に相当する額を除く）

- ① ワーケーション施設等を有する企業等が行うモデルツアーなどのワーケーションプラン造成に要する経費
例：・会場使用料 ・コーディネート料 ・情報通信料 ・消耗品費 ・アクティビティ使用料 ・宿泊料 など
- ② ワーケーション施設等及びワーケーションプランの広告宣伝に要する経費
例：・チラシ、ダイレクトメールなどの印刷製本に係る作成経費 ・ホームページ掲載に係る委託料
・新聞、雑誌、インターネット上への広告料 ・販促物等の作成経費

【補助額】

補助対象経費(消費税及び地方消費税に相当する額を除く)	補助額(1,000円未満の端数は切り捨て)
30万円未満	全額
30万円以上70万円未満	30万円+30万円を超えた額の2分の1
70万円以上	50万円(上限)

※国、または他の地方公共団体の同種の補助金の交付を受けた場合は、その額を控除します。

【補助条件】

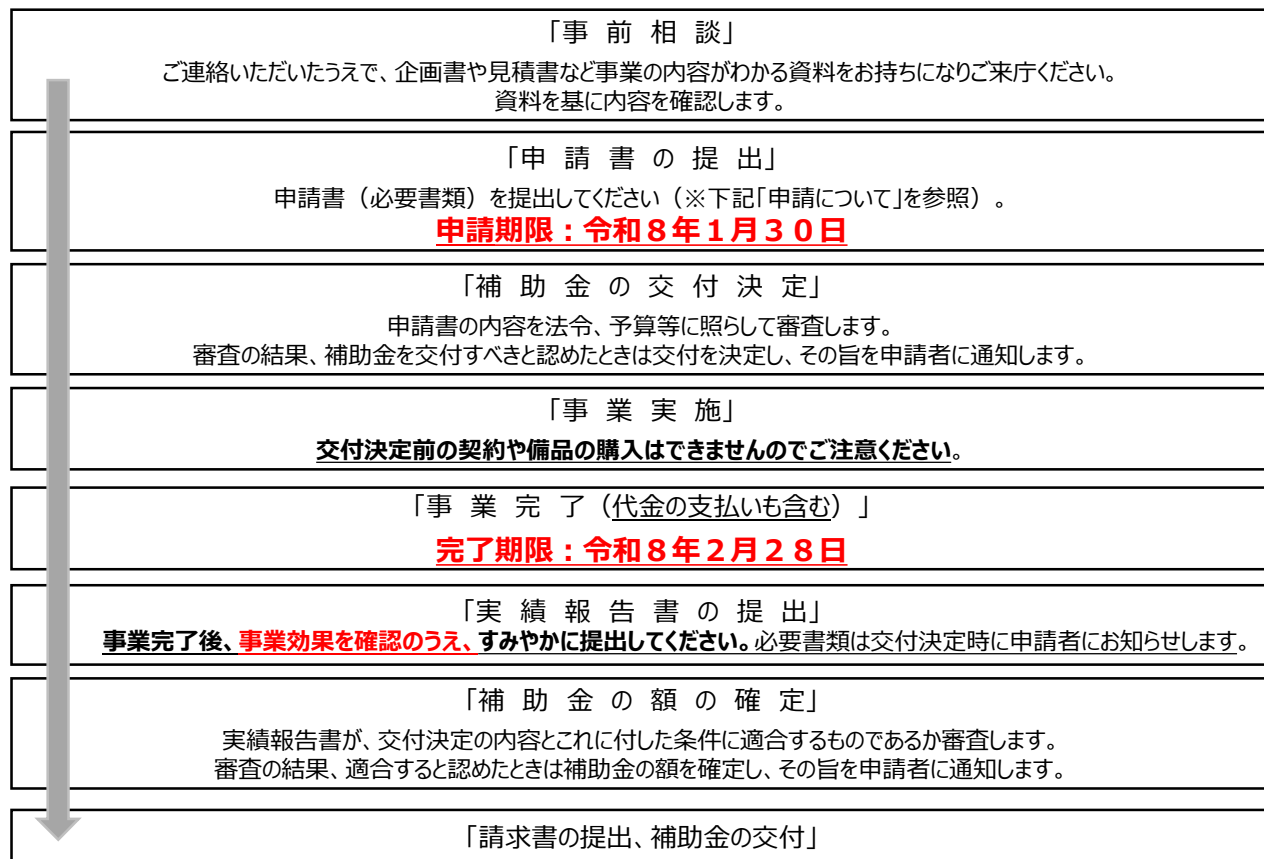
令和8年2月28日までに事業が完了（代金の支払いを含む）することが前提です。

市又は静岡県が実施するワーケーション推進に係る施策等に賛同し、協力できること

補助制度を利用する際の手続きの流れ

本補助制度に係る手続きの基本的な流れです。

制度の利用をお考えの企業等の皆様、**事業の着手前にまずはお問い合わせください！**



申請について

【必要書類】 ※指定様式は熱海市役所公式ホームページ <https://www.city.atami.lg.jp> からダウンロードできます

- ①補助金等交付申請書（※指定様式）
- ②収支予算書（※指定様式）
- ③事業計画書（※指定様式）
- ④誓約書兼同意書（※指定様式）
- ⑤その他市長が必要と認める書類

【受付期間】

随時受付を行います、**予算の都合上、事前の告知なく締め切る場合があります。**

【提出先】

熱海市役所 観光経済課 産業振興室（第1庁舎3階）に持参してください。（郵送不可）

その他の注意事項

- 最終的な補助金の額は、交付決定されて事業が完了した後に、申請者から提出される実績報告書の内容を審査し、補助対象経費として認めたものの合計額を基に確定されます。必ずしも交付決定額の全額が交付されるものではありません。
- **実績報告書には、支払いしたことを証する書類が必要となりますので、ご注意ください。**
- 補助金を目的外に使用するなどした場合は、交付決定を取り消し、返還していただくことがあります。
- **補助事業完了後も、年に1回程度事業効果に関する調査を実施しますので、ご承知ください。**

【お問い合わせ】

熱海市役所 観光経済課 産業振興室

〒413-8550 静岡県熱海市中央町1番1号

電話：0557-86-6203・6204

FAX：0557-86-6199

E-mail：sangyoshinko@city.atami.lg.jp